

自己点検・自己評価

附属学校の自己評価について

田 中 裕 己

【抄録】今回の附属学校の自己点検・自己評価は、大学・教育学部の自己点検・自己評価の一環として要求され、取り組まれた。教育学部にとっての附属学校の存在意義が問われたと言っても過言ではないが、附属学校自体にとっても主体的な自己点検・自己評価が要求されること是不可避である。本稿は教育学部の自己点検・評価報告書のために書かれた草稿を紹介しながら、学校の自己評価とはなにか、学校に対する社会的評価とはなにかを考察し、今後の主体的な自己評価のためのステップとするものである。

【キーワード】自己点検・自己評価

はじめに

平成3年7月に大学設置基準が改正され、設置基準の大綱化、自己点検・自己評価の方向が打ち出された。名古屋大学教育学部は平成4年5月に教授会で「教育学部自己評価実施委員会」の設置を決定し、平成5年2月に『21世紀の人材をクリエートする——教育学部自己点検・評価報告書』を刊行した。同報告書は第Ⅷ章として「教育研究施設等」を設け、1. 附属学校、2. 心理教育相談室に言及している。

附属学校の節については、平成4年7月に校長を通して附属学校側に原稿依頼があった。夏休み直前でもあり、運営委員会で原稿を書き、校内研究委員会で検討・了承を得ることとなった。運営委員会内では、筆者（田中）が研究担当でもあり、原稿を執筆することとなった。

本稿は、教育学部の自己点検・自己評価報告書のために書かれた附属学校の自己点検・自己評価の草稿紹介を中心しながら、附属学校の自己点検・自己評価の意義と今回の自己点検の問題点、残された問題等を分析するものである。

I. 自己点検・自己評価ということ

今回の大学における自己点検・自己評価の動き自体が、外から（文部省、大学設置審議会）のインパクトに促されている。大学が「大学の自治」のもとに外からの批判、評価に耳をかさず、「象牙の塔」としての体質を保持し続けているという指摘は古くからある。しかしながら、大学の内からの自己点検の絶好のチャンスは4分の1世紀前に訪れていた。高等教育・大学の大衆化現象と大学の体質（研究・教育のあり方）との隔離が1960年代末の世界的規模での大学紛争で問われた。大学紛争は大学内部からの異議申し立てであっ

たし、研究そして何よりも教育の機関としての大学の「内から」の「自己点検」の機会であった。異議申し立ての主人公であった学生・院生は修業年限が来れば去り（あるいは自主退学し）、そしていつの間にか大学紛争自体が忘却されて行った。大学紛争で問われたマスプロ教育、その対極としての学生・院生と教授との封建的身分関係、「大学の自治」＝「教授会の自治」の職業的特権性・加害性、軍産学共同体の一環としての大学など、今でも異議申し立ての意義は過去のものとなってはいない。大学というところは、真の内からの点検・評価の構造を持ちにくい体質のようだ。

同様のことは、国立大学の附属学校についても無関係ではない。一般的には、特に師範学校附属の伝統があればあるほど、地域ではエリート校であり、優秀な生徒を集め、管理職志向の教師養成の場となっている。その特権性に対する外からの批判はたまにあっても、反対に、偏差値教育のヒエラルキーの頂点に立つことを期待する支持基盤も厚い。国立大学の附属学校は公教育の機関として、特権的な教育機関であってはならないとする本校のような学校は、国立大学の附属学校としては珍しい存在であるが、自己点検・自己評価の能力を持っているかというとこれも全く心許ない。エリート校と同様に親方日の丸的な一人よがりがないかどうかを反省してみる必要がある。もしそのような状況があるとすれば、その原因には、私立学校のように学校経営の財政的基盤（営利追求、生徒数確保）が常に問われることがないという点が最大で、そのほかに、公立学校に比べて地域との結び付きが希薄で「外からの批判」が届きにくいくこと、教官の在職年数が長く人事交流が少ないと、停滯・一人よがりに対する自浄力は今のところ「大学の自治」と同様に教官の自己規制しかないこと、などが考えられる。

附属学校の場合、教育学部の教育研究への協力、大

学の教育実習・教員養成への協力など、附属学校としての役割があることは当然である。従って、自己点検・自己評価の項目としてそれらが検討されねばならないが、中等教育機関としての附属学校本来のレゾンデントルは日常の教育活動にある。しかしながら、日常の教育活動の自己評価となると、これも至難である。学校目標・教育目標の設定とその達成度が自己評価の基準であるべきだが、一般的な学校目標の中には抽象的なものが多いし、達成度の評価は近視眼的なものであってはならないはずである。そこで自己評価と社会的な評価との関わりが問われることとなる。

II. 学校に対する社会的評価

学校の社会的評価には、様々な位相がある。地域社会からの評価、保護者からの評価、生徒・卒業生からの評価、教育行政側からの評価、そして附属学校の場合には教育学部・大学側からの評価もある。

地域社会が学校を評価する場合、その学校の日常的な教育指導のあり方は見えにくい。したがって卒業生の進路・進学率、生徒の服装の乱れ、登下校の態度などからその学校のランクづけをすることになる。しかしながら、生徒の服装の乱れなどに対しては、いわゆるエリート校に対しての社会的評価は甘くなり、逆に、非エリート校に対しては辛くなる傾向がある。

保護者の学校に対する評価は、保護者の抱いている教育要求の質によって規定される。何よりも「一流大学へ」といった教育要求を持っている保護者にあっては、卒業生の進路先、進路指導の体制・熱意などによって学校を評価する。こどもを「のびのびと育てて欲しい」という教育要求を持っている保護者にあっては、卒業後の進路よりも、こども達の「今」を重視し、こども達がいきいきと毎日を送っているかどうか、子どもの個性や自主性を育てる教育をしているかどうかで学校を評価するだろう。現実の保護者の教育要求はこの二つの間で揺れているのであるが。

生徒・卒業生の学校評価には、友人関係、部活動などの他の要因も入って来るし、在学中・卒業後などで評価が変化する場合も多い。しかしながら、生徒達の学校評価の目安の一つに、中途退学者の数や登校拒否生徒の数などを挙げることはあながち間違いとも言えないだろう。それらの数が多いことは、全面的に学校や教師の責任とは言えないが、その学校が中途退学や登校拒否にどのように取り組んでいるかが反映して来ることは確かである。

教育行政側の評価という点では、附属学校の場合は、直接の管理者である文部省からの評価と教育委員会からの評価とがある。対文部省で言えば、入試制度における抽選制の重視や帰国子女枠の導入、入試問題の標

準性、定期的な中等教育研究協議会の開催などは「附属学校の存在意義」の発揮と評価されるであろう。しかしながら、入学式・卒業式における国旗・国歌の問題は、度重なる文部省からの調査・問い合わせにも見られたように「指導の必要あり」ということであろう。文部省がエリート校的大半の附属学校のあり方を本当に改革する気があるのかどうか、準義務教育化した高校をあわせた6カ年一貫中等教育として、国民的教育機関をめざしている本校のような方向をどう評価しているのか、ホンネを聞きたいところである。教育委員会との関係では、本校にも教官の人事交流があるが、旧師範系・学芸大学系の附属学校が教員の出世コースに組み込まれているのに対して、本校との人事交流がどのように位置づけられているか興味のあるところである。そこに本校に対する評価がある。

最後に、教育学部とその他の学部を含む大学全体からの評価がある。これはなかなか文章化しにくい側面であるが、学部の先生方が、附属学校に関わることをどうとらえるかと言う消極的側面と、研究テーマとの関係でどう附属学校に関わるかと言う積極的側面がある。前者には校長職や附属学校運営委員、附属学校教育研究委員、研究協議会分科会の助言者などを、どのように引き受けどのようにその責務を果たすかである。後者には、教育実践研究の場として附属学校をどう積極的に利用するかである。学部の先生方のその姿勢はさまざまであると言うほかないが、教育学部と附属学校との結び付きは、全国的にはうまく行っている部類であり、学部の先生方の付属学校の教育研究についての熱意と理解は高まっていると言えよう。

大学全体の評価という点では、附属学校を諸学部とは一段低く位置づけていることは間違いない。附属学校である限りは当然と言えば当然であるが、例えば校内の交通問題や事務室の土曜閉庁、宿直の問題などには附属学校の特殊性と自治とが配慮されてしかるべきであろう。また東山キャンパスの再開発などは附属学校長を除くところで進められており、大学全体の附属学校に対する評価が低いことを示している。その点で、教育実習・教科教育法の担当、公開大学TV講座への参加など附属学校として貢献できる部分での貢献も必要であろう。

さて、附属学校の独自の自己点検・自己評価であれば、このような視点が可能であったかも知れない。しかしながら、教育学部から要求された附属学校の部分は、小項目も指定され、全体で400字詰原稿用紙で8枚くらいでということであった。必要最低限の説明だけでまとめて、その4倍程度の原稿となった。それが次の草稿である。

III. 教育学部自己点検・評価報告書の草稿

(平成5年2月の『21世紀の人材をクリエートする——教育学部自己点検・評価報告書』のⅨ章に抜粋されたものである。)

1. 附属学校

(1) 施設の設置目的と将来構想

教育学部附属中学校は、岡崎高等師範学校附属中学の開校（昭和22年）から数えると45年目、附属高等学校は名古屋大学岡崎高等師範学校附属高等学校の開校（昭和25年）から数えると42年目を迎えていた。豊川市牛久保町（昭和22年～30年）、名古屋市東区東芳野町（昭和30年～39年）、名古屋市千種区不老町（昭和39年～現在）と校舎も変遷して来た。

岡崎高等師範学校附属中学校の開校に当たっては、「一般学校の実情と合致する条件の下で」運営されること、「眞のモデルスクールとしての意義」を認め、生徒の「質」、「地域」、「階層」の面から幅のある学級すなわち「地方的な標準学級を編成する」ことが目指された（『名古屋大学五十年史』部局編一、p.310）。

実験学校としての「モデルスクール」の追求と、「一般学校」から離反せず「地方的な標準学級」を維持するという2つの要求は、附属学校のあり方を現在でも規制している。附属学校45年の歴史は、この2つの要求の間でのぶれ、「苦慮」の連続であったと言える（同前、p.328）。

本校学則の第一条には、本校の設置目的が次のように規定されている。

「小学校（中学校）における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育（高等普通教育）を施すとともに、名古屋大学教育学部の教育研究計画に従って、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行い、兼ねて名古屋大学学生の教育実習を行うことを目的とする。」

中等普通教育の実践、教育学部の研究への協力、教育実習の3つが設置目的であると言える。しかしながら、教育学部の方から、附属学校の存在意義を問い合わせ、附属学校廃止論まで論議されたことがあった。昭和43年、秋元照夫校長から結城陸郎校長へとハントンタッチされる前後である。学部側から問題とされたことは、主に次の3点であった。（同前、p.321）

- ①附属学校が学部の役に立っていない。
 - ②附属学校の選抜方法に疑義がある。
 - ③附属学校の会計面、特にPTA後援会の会計支出についての不満。
- ①については、本節において現状を評価点検するとして、②はその後、中高一貫教育がより強化され、平

成元年の中学入学生徒から希望者の高校全員入学は実現された（平成4年、高等学校入学）し、③についてはPTA会費と後援会費が分離され、後援会費からの教官研究費支給は廃止された。

附属中学は各学年2学級、附属高校は各学年3学級という体制が、昭和40年から続いている。当初のねらいはマンネリ化防止、活性化という点にあったが、中高の連関、中高一貫のカリキュラム作成という点では、ネックとなっている。特に附属中学の入試方法として、抽選制を重視するようになって以来、附属高校において、附属中学からの進学者と外部中学からの入学者との著しい学力差が、学習指導上の困難点、問題点として指摘されてきた。（附属学校研究紀要第28集、原田秀雄“昭和57年度高校入学者の学力とその変化”1983、同第34集、“附属学校将来計画委員会第一次答申”1989）

このような状況の進行にともなって、附属学校側から、教育学部に対して何度か中学入試における抽選制の見直しが提起された。昭和59年には、附属学校から改善案として、中学入試第一次選抜（抽選）で135名、第二次選抜で90名合格という案を提案したが、教育学部教授会では、時期尚早、検討不足ということで却下された。昭和63年10月には、中学入試一次選抜（抽選）で110名、第二次選抜で80名という改善案が、附属学校合同運営委員会の審議を経て、教育学部教授会に提案承認され、翌昭和64年度入試より、10数年来続いた実質的な完全抽選制が廃止される運びとなった。この時に、附属学校側から示された文書は、現在の附属学校の存在意義を考える場合に重要な意味を持っている。

「本校の教育方針は、自由と自主を尊重し、生徒一人一人を心豈て主体性のある人間に育成し、受験という動機づけのみに依存するのではなく、本来の学習とは何か、何のための学習かを常に考えさせることにより、確かな基礎学力を身につけさせ、かつそれぞれの生き方をつかませようとするものです。従って本校に受け入れる生徒は、このような教育方針を理解し、中高一貫して本校の教育を受けることを第一希望とする生徒であることが望まれます。」

この様な生徒を得て、国民のための中高一貫教育（男女共学の堅持、完成教育という面を重視した中等教育、将来にわたる自己教育の能力を養う教育等）をめざすユニークな教育課程の開発と実践及び教育条件の整備に取り組みます。」（1988.10.19）

ここには国民のための中高一貫教育が唱われ、その条件で、実質的完全抽選制の廃止が決められた。この文章は、附属中学の受験生に配布される「学校案内」にも掲載され、附属学校の教育方針を対外的に示すものとなっている。

昭和64年度以降、この中高一貫教育の理念が追求されてきたが、既に様々な矛盾を露呈してきている。

第一に、中学入試における第一次選抜（抽選）の合格者数がその後も逐次変更されてきたことである。当初昭和64年（平成元年）は110名、平成2年と3年が120名、平成4年度が200名である。第一次選抜の後、合格者に辞退する者が多く、このままでは実質的な完全抽選と大同小異であるということが理由であったが、平成4年度入試では、合格者の学力水準に大きな変化が見られるようになった。現状ではまだ「牽引者」的な生徒が少ないということは言えるが、現行の制度を続けて行くうちに、エリート校化が招来されないよう留意しなくてはなるまい。

第二に、附属中学から附属高校への希望者の全員入学が実現された平成4年度の高校入試において、附属中学から附属高校へ進学しない者が5名いたことの意味である。5名のうち、1名は家庭の事情により全寮制の私立高校へ進学、1名は強度の弱視のため県立盲学校高等部へ進学。残り3名は、公立高校への進学であった。理由は、附属高校の大学進路実績への不満にあったと思われる。「国民のための中高一貫教育」という理念を承知して入学したにもかかわらず、3年で見切りをつけたというわけである。この傾向は、後続の学年にも継承されそうである。生徒には学校選択の自由があるとすると、「進路指導の徹底した高校を」という生徒・保護者に対して、「国民のための中高一貫教育」という理念はあまりにも魅力のないものなのであろうか。

第三に、その附属高校の入試も、中学の入試改革に対応して、平成3年度より改革された。附属高校の入試も、昭和50年度より第一次選抜として抽選が実施されてきたが、昭和63年度より受験者総数が300名を割るようになり、第一次抽選で200名とすることの意味が希薄になってきた。その結果、平成3年度入試から第一次抽選は廃止され、新たに面接が導入された。かつてマンネリ化防止、活性化が、高校からの一学級増加の意味であったが、現状においては、学習面、教科外活動の両面において、リーダーシップを発揮しているのはむしろ附属中学からの進学者であって、外部中学からの入学者に不適応生徒や生活指導上の問題を抱かれている生徒が少なくない。数年前までは外部中学からの入学者には学業不振の者は僅少で、学習面でも教科外活動の面でも「活性剤」となり得たが、中学の入試改革による生徒たちが全年を占めるようになる2年後には、高校から1学級増えることの問題が、高校入試の受験者層に大きな変化がない限り、更に深刻化するものと思われる。

ここ数年の入試改革との関係で、「国民のための中

高一貫教育」という理念と進路実績を最重要視する「一般学校」の要求との衝突、矛盾を見てきたが、次に現在取り組まれている「6年一貫教育の実践」について触れたい。

昭和64年度からの中学の入試改革にあたって、附属学校では「将来計画委員会」が若手教官を中心に組織された。同委員会は、6カ年一貫教育を意義あるものとするために、①基礎学力の定着、②学校行事の構造的把握、③教育の国際化、④指導教官制などを提案した。（附属学校研究紀要第34集、p.113-120）この提案を受けて、平成元年度は、学校改革のための様々な試みが全校的に検討、提案された。詳細は、当時の運営委員丸山豊が“「学校改革の歩み」の一考察”としてまとめている（附属学校研究紀要第35集、p.91-106）ので、ここでは様々な論議の後の到達点のみをもう一度見直してみよう。

「特色ある中高一貫の学校づくり

基本テーマ “平和と国際理解の教育”

このテーマのもとで教科指導、教科外指導、行事、生活指導を総合的に行っていく。

(1) 短期的課題

- ①中3修学旅行、高2研究旅行の改革
- ②中1に中高一貫教育のスタートとしての宿泊行事の検討
- ③国際理解教育の推進
- ④テーマを生かし、改革実現のための特設時間・クラブのあり方の再検討を含めたカリキュラムの改革

(2) 長期的課題

- ①生活指導のあり方の全般的見直し
- ②教育制度（5日制等）、教育条件整備の長期的展望

上記（1）の短期的課題については、①中3の修学旅行は従来の高山・千里浜方面から広島・大久野島の平和教育に力点をおいたものに変更（入試改革初年度入学者の平成3年から）、高2の研究旅行には広島・長崎の平和教育の伝統があったが、平成2年度から沖縄を中心とした旅行に変更した。いずれの修学（研究）旅行も生徒達の自主的な研究・フィールドワークを取り入れ、国際理解と平和の教育の一貫したプログラムの核となりつつある。

②の中1を対象とした宿泊行事は、オリエンテーション合宿として平成元年度から実施され、中高一貫教育のための基礎づくりを実施している。東海地区国立大学共同中津川研修センターを利用して、中高一貫の意義、国際理解と平和の教育の重要性、クラスづくりのための話し合い・レクリエーションなどを実施している。

③の国際理解教育としては、AET の導入（平成 2 年度より中学で）、中 1 の野外学習での名古屋国際センター、AHI（アジア保健センター）、愛知朝鮮中級学校、名古屋国際学園の見学・交流などを核として取り組まれている。

④の特設時間の設置としては、平成 2 年従来の必修クラブの時間（木曜日第 6 限）を改組し、「附属の時間」とした。「附属の時間」は、従来の必修クラブ、学年単位での行事の事前指導、国際理解と平和の教育のための時間の 3 通りでプログラムが組まれている（平成 3 年度から特に後期に行事で欠けた授業の補充にも使われるようになった）。

④のカリキュラム改革に関しては、平成 3 年度より教育課程委員会が組織され、新学習指導要領への移行に備えて、中高一貫のカリキュラム作成に取り組んでいる。新学習指導要領は中学が平成 5 年度より、高校が平成 6 年度より学年進行で実施されるが、教育課程委員会は平成 3 年度中に中学校の教育課程案を決定し教官会議での了承を得た。中学 3 年の選択教科としては、広島・大久野島への修学旅行のための準備・まとめを中心とした週 1 時間の「国際理解と平和の教育」のための時間を置き、担任団の教科の総合学習的な時間、担任団によるチームティーチング（集団的指導）として実施することになった。高校の教育課程案は平成 4 年度中の作成に向けて、同委員会の検討が重ねられているが、学校 5 日制との絡みもあり、週授業時間数を 30 時間とした原案を目指して検討している。

上記（2）の①生活指導の全般的な見直しとしては、十数年来の懸案事項であった女子の夏服改正問題が大きな進展を見せたことが注目されるが、“全般的な見直し”にはほど遠い。中・高とも平成 4 年度より新 1 年生からの学年進行で新しい女子夏服に移行した。

現在、附属中学・高校の生徒の生活指導上の問題としては、遅刻、怠学、登校拒否、授業態度、缶ジュースの持込み、盜難、バイクなど一般学校にみられるほとんどの問題が日常的に起こっている。エリート校化を避け、「一般学校」の水準を保持すると言う点では、生徒指導上の問題点を常に共有し、生徒の自主性育成を基盤にした生徒指導の実をいかに上げるかを実践研究することが附属学校の望ましい姿と言えよう。入試の時点で、最初から様々な問題を抱かえた生徒を排除してしまうことも一種のエリート校化に他ならない。それが長らく抽選制を維持してきたねらいでもあったが、抽選制を見直して学力水準の向上を目指し、更に面接を取り入れた入試改革以後、どのような生徒指導に取り組むのか、学年・学級の生徒指導体制、校務分掌としての生徒部・指導部のあり方の再検討などが、まだ今後の課題として残されている。将来計画委員会

の答申にあった指導教官制なども再び検討される必要がある。

本校学則にもある設置目的のうち、名大の教育実習生の受け入れ、学部の調査研究への協力に目を転じてみよう。後者については（3）で触れることとして、教育実習生の受け入れ状況をまとめておきたい。

教育実習生の受け入れについての実績は次の通りである。

	名大生	他大学生 (附属高校出身)	合 計
平成 3 年度			
1 期（6 月）	30 名	8 名	38 名
2 期（9 月）	16 名	2 名	18 名
平成 4 年度			
1 期（6 月）	31 名	9 名	40 名

附属学校で教育実習を行う名大生は、東海 4 県以外の出身者が多い。平成 3 年度 1 期 21 名（70%）、2 期 8 名（50%）、4 年度 1 期 21 名（68%）となっている。教育実習についての近年の問題点は、教職を第一希望としない学生が教員免許状の取得だけを目的として実習に参加する例の多いこと、特に第 2 期は、実習中に大学院受験や就職のための会社訪問などで 2、3 日欠席する学生が見られること、学校 5 日制移行に向け第 2 土曜日が休みとなり、休日などと併せて実習期間の実質的な短縮傾向があり、これにどう対処するかなどである。

附属学校の将来構想としては、かつて学部側からは、既に触れた「附属学校廃止論」から「中等教育研究所化構想」、中津川の夜明けの森への移転構想まで出されたことがある。附属学校側としては、「国民のための 6 年一貫の中等教育」の理想をエリート化を回避しながら追求するという姿勢を創立以来堅持してきている。入試改革にともなう学校づくりの中で、展開されてきた様々な試みは既に触れたが、長期的な展望、特に制度・施設に関する将来構想はほとんど検討されていないと言っても過言ではない。

中学 1 学年 2 学級、高校 1 学年 3 学級という問題は、特に中高一貫のカリキュラムづくりという点で、問題点を持っている。中学の 1 学年 3 学級化を望む声は強いが、教員定員増、一般教室の増設の必要性を考えると、現状では実現可能性に乏しい。

施設面では、校地そのものの将来構想は、教育学部との近接、生徒の通学区域、通学方法などを勘案すると、現状維持と言うことになるのではないかと思われる。ただし校舎は建設後 30 年近く経過しており、老朽化は進行している。今後着工される高速道路鏡ヶ池線の校地との隣接などを勘案すると、校舎全体を現在

のグランドと交換して、校舎を更新することが望ましいと思われる。

（2）施設の管理運営と教育研究体制の状況

附属学校施設の管理運営責任は最終的には教育学部教授会にあるが、実質的な管理運営機関としては、附属学校運営委員会がある。学部長が召集し議長となり、学部教授会から選出された3名の委員と附属学校教官会議から選出された3名の委員から構成され、他に、教育学部事務長をはじめ教育学部、附属学校の事務掛長が出席している。定期的には学期毎に1回召集され、
●附属学校の管理運営上の諸問題を協議している。同様に附属学校の教育研究のあり方については、附属学校教育研究委員会において協議運営されているが、これについては後段で述べる。

附属学校の施設管理については、先の附属学校運営委員会の方針を受けて、附属学校長の責任のもとに運営委員会が補佐している。施設管理上の諸問題については運営委員会が原案を作成し、教官会議が最高議決機関として機能することを伝統としている。

施設の保守点検は附属学校庶務掛及び用務員が当たっている。現在用務員は週40時間勤務の臨時雇い1名となっているが、来年度は30時間勤務に削減される見通しである。事務室の定員削減の可能性とも合わせて、附属学校の管理運営に大きな支障を来すと想定される。校舎管理は、土曜午後は教員の日直制とアルバイトの警備員を併用し、月～土の夜間と日曜と休日の終日は玄関等を全て施錠してアルバイトの警備員が担当している。ただしグランド、テニスコートについては施設開放による利用以外に無断使用が絶えない。特に日曜日や休日早朝のグランド無断借用は、騒音につき近隣民家から苦情が寄せられることがある。名大全体の開放性と併せて検討される必要がある。

附属学校の教育研究については、附属学校教育研究委員会が学部と附属学校の協議連絡機関として設置されている。同委員会は附属学校校長が主宰し、学部教授会から選出された3名の委員、附属学校教官会議から選出された3名の委員、研究担当の運営委員1名、研究部3名の合計11名で構成されている。学期毎に定期的に会合を持ち、附属学校の教育実践・研究計画、体外的な実践・研究発表などについて、学部側からの要望・助言等を受けている。

附属学校の日常的な研究体制は次の通りである。

①研究会議 教官会議と隔週に開かれる教官全員参加の会議（月2回程度）。平成3年度のテーマは、“生徒指導上の諸問題”、“研究分科会別会合”、“学校5日制をめぐって”などが論議された。研究会議の日に、教育学部の教官や学外講師を招いた談話会も年1～2回

開いている。

②研究分科会 附属学校の自主的な研究活動としては、ほぼ創立以来の伝統のある研究グループが前身で、教官全員が参加している。研究グループの時代には、「教育課程」、「授業研究」、「教育機器」、「生徒指導」、「総合学習」などのグループがあり、超教科の立場での共同研究であった。昭和64年からの学校改革の中で、教官全員による学校づくりの推進として、研究だけではなく学校改革への主体的参加のために、研究グループを発展的に解消し、超教科の研究分科会を発足させた。学校改革のテーマ「教育活動の総合化・・・国際理解と平和の教育を軸として・・・」に合わせ、「教育課程」（5人）、「国際理解教育」（7人）、「平和教育」（7人）、「生徒指導」（6人）、「教育条件整備」（9人）に分かれている。

③教科研究会 国語・社会・数学・理科・英語・保育・芸術・技家の8つに別れ、週1回の科会が開かれている。科会では、教科経営の実務的な処理（教科書・副教材採用、実習生の指導・評価など）だけでなく、学校行事の推進、教科研究などの話し合いがなされている。

これらの日常的な研究と教育実践に踏まえて、積極的な対外発表の場として、附属学校には次のような機会がある。

①研究紀要の発行 名古屋大学教育学部附属中・高等学校研究紀要第1集が昭和30年12月に発行されて以来、平成3年8月に第36集が発行されている。研究グループ・研究分科会による共同研究と個人研究とからなり、論文の大半があくまでも附属学校の日頃の実践に踏まえた研究発表であることに特徴がある。同研究紀要は、文部省、国立教育研究所、県教育センターをはじめ、全国の附属中学校、附属高等学校、愛知県内の高等学校等へ送付されている。

②中等教育研究協議会 昭和24年に学習指導法研究協議会として出発し、最初は不定期であったが、昭和33年からは3年おき、昭和55年からは2年おきに開かれてきた。この研究協議会も、教科研究と超教科的なテーマの研究の2本柱から成り立ってきたことは、研究紀要に見られる本校の特徴を反映している。昭和55年からは、これを二分し、4年で1つのテーマが完成することになっている。学校改革の成果の中間発表として、平成2年11月に、「教育活動の総合化・・・国際理解と平和の教育を軸として・・・」をテーマとして、上に述べた超教科的テーマの研究分科会による発表と協議を行った。主に県内の国・公・私立の中学校・高校の教師を中心に、大学教官、大学院生など計150名あまりが参加し、附属の教育と実践を協議した。5つの分科会には8名の学部教官が助言者として参加した。

平成4年度は、教科の立場からの発表の順番であったが、本年度附属学校が次の③、④の当番校となつたため平成5年度に延期された。

③全国附属学校連盟東海地区研究協議会 東海地区には合計22の国立大学附属の学校・園がある。この研究協議会は毎年8月20日過ぎに開催され、常設の部会としては、学校運営・教育課程・教育研究・中高PTAなどの9つがあり、教科の部会は3年ごとのローテーションである。今年度は本附属学校が当番校であり、体育・音楽・英語・養護の教科部会と常設部会に計13名が司会・発表・参加のメンバーとして出席した。また15の部会のうち、9部会に学部教官が助言者として参加した。この協議会は東海地区の他の附属中学校、附属高等学校との定期的な実践・研究の交流の場として得難い機会である。

④全国附属学校連盟高校部会研究大会 国立大学の附属高校は20校あり、その高校部会としての研究大会が、毎年10月20日過ぎに開催されている。本年10月の研究大会は本校が当番校となり、「附属のあり方」、「生徒指導」(以上が常設)、「英語」、「体育」、「特別学習」の5分科会が持たれる。この研究大会は当番校が司会を担当するのが慣例であり、運営委員、生徒部・指導部関係、英語、体育、総合学習の研究グループなどの教官がそれぞれの分科会の司会、運営を担当する。この研究大会は分科会に助言者をおかないのも伝統であるが、「附属のあり方」分科会には学部関係者も出席され、附属のあり方とともに考えたい。国立大学の附属高校の大半が大学受験エリート校として名を馳せ、「附属のあり方」が問われている中で、この研究大会も附属高校の実践・研究の相互批判の場として貴重である。

その他、個人的な研究としては、文部省科学研究費奨励(B)への応募がある。平成3年度は2名応募して1名に交付、平成4年度は1名応募して交付なしであった。もっと積極的な応募が望まれる。

(3) 施設の共同利用等の現状

附属学校施設の共同利用については、大学入試統一センター試験や名古屋大学入試の際の校舎の利用の他に、附属学校の実験学校・モデルスクールとしての側面に留意した学部との共同研究、学部の調査研究活動への協力、附属学校教官の教育原理・教科教育法の担当、名古屋大学テレビ公開講座への協力などがある。かつて教育学部のカリキュラムの中に、附属学校を利用した教育実習(授業参観、教育活動の参観)が位置づけられていたが、現在は行われていない。

①特定研究プロジェクト

平成2年度から取り組まれている特定研究「六年制

中等学校と青年期教育の改善に関する総合的・多角的調査研究」は、学部教官を中心としたものであるが、その運営・実施に当たっては附属学校教官も大きく関わっている。特定研究そのものの表題となっているように、附属学校を「六年制中等学校」、青年期教育として一貫したものとしてとらえることの重要性を教育学部側、附属学校側の双方が認識していることが現れている。同プロジェクトの事務局には附属学校の教官(研究担当運営委員、研究部長)も加わっている。

2年次までの特定研究プロジェクトの事業には、附属学校側は次のように参加している。

〈第1年次・平成2年度〉

・研究会への参加

第1回研究会 9月12日

大谷 尚先生(名大)「中等学校における教育情報化」

附属学校より3名参加

第2回研究会 9月26日

ピーター・ウツ先生(オープン・ユニバーシティ)
「イギリスの教育改革」

附属学校より3名参加

第3回研究会 10月16日

松原伸一先生(長崎大)「中学校技術科における情報基礎教育」

徳井輝雄先生(附属学校)「ワンボード・マイコンによる情報処理技術の入門教育」

附属学校より3名参加

第4回研究会 12月5日

今津孝次郎先生(名大)「情報化社会における中等教育課題」

附属学校より3名参加

・学校訪問・調査研究への参加

①10月17日、学部の的場正美助教授とともに、附属学校の齊藤真子・槇本直子の2先生が、私立静岡西遠女学園に出張調査。

②2月26~27日に、附属学校的柳田嘉久・田中裕巳の2先生が、京都教育大学附属桃山中学校、同附属高等学校、同教育実践研究指導センターを訪問調査。

・報告書『中等教育研究』第1号への執筆

徳井輝雄“ワンボード・マイコンによる情報処理技術の入門教育”

齊藤真子・槇本直子“学校訪問調査 六年制中等学校における教育実践”

・プロジェクト経費の割当で8ミリビデオ(ソニー) 2台を購入

〈第2年次・平成3年度〉

・研究会への参加

第1回研究会 5月29日

田中裕巳（附属学校）「シンポジウムについての附属学校からの提案」

附属学校より9名参加

第2回研究会 6月26日

植田健男「子ども・青年をめぐる問題状況と中等教育経営の課題」

附属学校より7名参加

第3回研究会 7月17日

原 幸宏・丸山 豊（附属学校）「国際理解と平和の教育の実践 中1野外学習について」

附属学校より4名参加

・シンポジウムでの報告と参加

報告 丸山 豊「6年一貫教育の可能性を探る
——野外学習の取り組みから——」

附属学校から10名参加

・報告書『中等教育研究』第2号への執筆

丸山 豊“6年一貫教育の可能性を探る——野外学習の取り組みから——”

報告書『中等教育研究』第3号への執筆

田中裕巳“中・高6カ年一貫教育と教育の総合化”

・プロジェクト経費の割当

ソニーハンディカム1台、8ミリビデオ用ビデオデッキ、予備用のバッテリー等を購入

②附属学校等教育方法改善プロジェクト

附属側が主体となる研究プロジェクトには、「附属学校等教育方法改善経費」によるプロジェクトがある。最近の例では「生徒の学習意欲を高めるための様々な工夫」(昭和59年度～61年度)がある。この研究プロジェクトの推進に当たっては、学部側の附属学校教育研究委員を中心とした協力者の助言・協力が必要であり、学部と附属の共同研究の実を上げるためにも、先の特定研究終了後には、「附属学校等教育方法改善経費」による研究プロジェクトのスタートが望まれる。

③学部の調査研究への協力

学部教官の調査研究への協力と言うよりも、大学院生、学部学生の論文執筆、または教養部学生の心理学実習のための調査研究への協力が中心となっているのが近年の実情である。平成3年度、附属学校で実施された調査研究は5件あったが、他大学からが3件（樫山女学院大学2、金城学院大学1）、名大関係は、文学部心理学科4年生の「スポーツにおけるイメージ能力と訓練による学習効果との関連」(継続的調査・観察)、教育学部3年生の「高校生の学校生活について」(アンケート)の2件であった。調査研究への協力は、

附属学校の日常的な教育活動への支障がなく、生徒への負担が大き過ぎず、かつ時間的に余裕のある限り、最大限に対応してきている。学部の調査研究への協力は、学部と附属学校との連携のためにも、もっと活発化しても良いであろう。

④教育原理・教科教育法の担当

附属学校の施設というよりも人材の利用ということになるが、現在、附属学校の教官が、教養部の教育原理Ⅳ(特別活動)を6名で、教育学部の地歴科教育法を3名で、公民科教育法を2名で担当している。現行の教員免許法が実施される前は、国語科教育法、数学科教育法、理科教育法も担当していた。教育原理、教科教育法の講義内容を、教育現場の知見を活かしたより実践的なものとするためには、附属学校の教官が担当することは適切であると思われる。そのためには、附属学校関係教官の本務の授業時間数を削減するか、非常勤講師としての時間単価を大幅に引き上げる対策が必要である。

⑤名古屋大学放送講座への協力

名古屋大学テレビ公開講座の平成4年度テーマは「環境を考える」である。そのうち「環境と教育」を教育学部が担当し、その後半で附属中学校での野外学習の実践を原幸宏教官が報告する。テキスト『環境を考える』(名古屋大学出版会)も出版され、原幸宏教官が「野外で学ぶ環境教育——環境と教育(2)——」を執筆している。

IV. おわりに

すでに述べたように、本校では隔年に中等教育研究協議会を開催してきた。教科教育を中心としたものと教科外の教育・生活指導を中心としたものを交互に行っている。教育行政側、国公私立の中學・高校、教育学部の先生方に参加を掛け、日頃の本校の教育実践研究の発表と協議の場を設けてきた。それが何よりの自己点検・自己評価であると考えるが、短時日でまとめた今回の「自己点検・評価」の草稿には多くの問題があった。

この草稿提出後、本校にも自己点検・自己評価委員会が組織された。構成は運営委員と各部部長(6人)とされたが、従来から学期末や年度末に部長会議が持たれ、文書で反省事項が検討される慣行となっている。今回の「自己点検・評価」もフリーに書ければ、従来の部長会で対応できたかも知れない。各部での検討を踏まえ部長会議での検討後に文章化されれば、より全校的な「自己点検・評価」の機運も盛り上がったに違いない。そういう文章化までのプロセスに最大の問題があったが、評価の基準設定で恐らく議論百出、1カ月ではまとまらなかったのではないかとという心配も

附属学校の自己評価について

ある。

「自己点検・評価」が対外的に公表されると言うことで、詳述が控えられた部分も多い。本校独自の運営委員会制度、主任制度等がそれであるが、「最終的意志決定機関としての教官会議」と管理運営の責任体制、

事務との関係など更に検討される必要があるだろう。またⅡ章で触れた「学校に対する社会的評価」にどう答えるかと言う点も、自己評価の重要な視点であるが、これについてはいっさい触れることができなかった。